

平成 28 年台風 10 号により被災した 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

平成 29 年 4 月
弘 前 大 学

平成 28 年台風 10 号により，被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

弘前大学では，被災者の経済的負担を軽減し，受験生の進学機会の確保を図るために，今年度を実施する入学者選抜試験について，次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は，申請前に必ず 7. 担当窓口へご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

平成 29 年度に実施する学部入試（編入学入試及び私費外国人留学生入試を除く）

平成 29 年度に実施する大学院入試（私費外国人留学生入試を除く）

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で，平成 28 年台風 10 号により被災し，次のいずれかに該当することの証明が得られる方

(1) 学資負担者が，次の災害救助法適用地域において被災し，家屋等の全壊，大規模半壊，半壊の被害を受けた方

北海道：帯広市，空知郡南富良野町，河東郡音更町，河東郡士幌町，河東郡上士幌町，河東郡鹿追町，
上川郡新得町，上川郡清水町，河西郡芽室町，河西郡中札内村，河西郡更別村，広尾郡大樹町，
広尾郡広尾町，中川郡幕別町，中川郡池田町，中川郡豊頃町，中川郡本別町，足寄郡足寄町，
足寄郡陸別町，十勝郡浦幌町

岩手県：盛岡市，宮古市，久慈市，遠野市，釜石市，上閉伊郡大槌町，下閉伊郡岩泉町，
下閉伊郡田野畑村，下閉伊郡普代村，九戸郡軽米町，九戸郡野田村，二戸郡一戸町

(2) 学資負担者が平成 28 年台風 10 号により死亡又は行方不明になった方

3. 申請の方法

事前に担当窓口へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は，所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお，この申請を行う場合は，出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は，一旦入学検定料を払い込み，通常の出願を行い，後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は，払い込

んだ入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」 [PDF版](#) [Word版](#)
- (2) 証明書類
 - ① 「り災証明書」 (コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
 - ② 「死亡又は行方不明を証明する書類」 (コピー可) (上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。

この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

- (1) 既に払い込んだ入学検定料の返還について、本学への連絡・申請が著しく遅れた場合は、申請に応じられなくなることがあります。(平成29年度中に入学検定料免除の許可が出せることが必要)
- (2) 入学検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (3) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。
- (4) 本件について、不明の点がありましたら、下記へお問い合わせください。

7. 担当窓口

- (1) 学部入試 → 学務部入試課
TEL: 0172-39-3122 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
- (2) 大学院入試
 - 医学研究科 → 医学研究科学務グループ 大学院担当
TEL: 0172-39-5206 〒036-8562 青森県弘前市在府町5
 - 保健学研究科 → 保健学研究科学務グループ 大学院担当
TEL: 0172-39-5911 〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1
 - 上記以外の研究科 → 学務部入試課
TEL: 0172-39-3973 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地